

大分県鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告 (令和4年度報告)

実施主体名：杵築市鳥獣被害対策協議会

1. 事業効果の発現状況

1) 地域の体制整備

杵築市鳥獣被害対策協議会を設立し、各関係機関と連携して鳥獣害対策を進めている。
捕獲実施体制としては杵築市猟友会の協力のもと、有害鳥獣捕獲班を編成し、銃猟・わな猟の両面で捕獲対策の促進を図っている。

2) 被害防止効果

事業実施により捕獲圧の確保、被害の予防、防止効果があり、被害防止計画の軽減目標達成に向け寄与した。

3) 捕獲状況

年間を通じて有害鳥獣捕獲を実施し、積極的な捕獲活動を行った。

4) 人材育成状況

狩猟免許にかかる広報活動を行い、猟友会等を通じて狩猟人材の確保を図っている。

5) 耕作放棄地等の解消等

集落営農組織や農地保全団体の組織化が進み、農地を共同で守る体制が整ってきているが、過疎・高齢化が進むなかマンパワー不足に悩む集落が増えている。

6) その他

2. 被害防止計画の目標達成状況

- 被害面積：未達成 (達成率89%)
- 被害金額：達成 (達成率101%)

事業実施主体名 (協議会名)	対象地区	事業実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	共用開始	利用率 ・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額 (千円)			被害面積 (ha)				
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
杵築市鳥獣被害 対策協議会	杵築市	令和2年度	イノシシ シカ	・侵入防護柵の設置 ・協議会の開催 ・狩猟免許取得助成 ・柵設置講習会の開催	1地区 1回 12人 4回	杵築市 鳥獣被害 対策協議会 及び地区 区集落	R3.3~	100%	新規狩猟者の 確保、捕獲 圧の強化・効 率化、侵入防 護柵の設置に より鳥獣被害 の軽減効果が あった。	5,560	5,553	101%	3.16	3.32	89%	当事業の実施により被害の軽減に一定の成果を得たものの、今後、被害発生地域が拡大することも懸念されるため、被害防止施設の普及と捕獲活動の充実を図っていく。	集落環境対策とともに防護柵設置後の維持・点検を継続的にを行い、イノシシ、シカの被害低減を進めていただきたい。 大分県農林水産部 広域普及指導員(鳥獣被害対策担当) 主査 北岡和彦
		令和3年度	イノシシ シカ	・侵入防護柵の設置 ・協議会の開催 ・狩猟免許取得助成 ・柵設置講習会の開催	2地区 1回 7人 3回	杵築市 鳥獣被害 対策協議会 及び地区 区集落	R4.3~	100%									
		令和4年度	イノシシ シカ	・侵入防護柵の設置 ・協議会の開催 ・狩猟免許取得助成 ・柵設置講習会の開催	1地区 1回 9人 2回	杵築市 鳥獣被害 対策協議会 及び地区 区集落	R5.3~	100%									

注1：被害金額及び被害面積の目標値については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

注2：県が事業実施主体となる鳥獣被害防止県活動支援事業を実施した場合、その事業内容も記載すること。

注3：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、市町村における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

3. 第三者の意見

第三者 所属： 大分県 農林水産部 広域普及指導員(鳥獣被害対策担当) 氏名： 渡邊 久美子

コメント：侵入防護柵を主体として、集落環境対策と併せて推進し、被害の軽減を進めていただきたい。